

平成 22 年度 第 2 回総会議事録

1. 日 時：平成 23 年 2 月 26 日（土）10：30～12：20
2. 場 所：航空会館 2 階 201 会議室
3. 会員総数：622 名
総会出席者：15 名
意思表示：書面表決 193 名 議長委任 129 名 委任者指名 16 名
（書面表決中、第 3 号議案について候補者の獲得票数は下記のとおり。他の議案については全員賛成表決。）
池田亨 191 甲賀大樹 190 坂井正一郎 189 佐藤淳造 184 鈴木康一 192 土屋宣幸 190 堀宏明 184
三輪徳泰 184 吉田茂 191 吉田正克 187 谷口良知 189 山本隆章 191
有効出席者総数：353 名（出席者＋書面表決者＋委任状提出者）
欠席者：269 名
出席監事：山本隆章

議事に先立ち、議長より以下説明があった。

- * 総会は定款第 23 条により会長が議長を務める。
- * 正会員総数 628 名（個人会員 622 名 団体会員 6）中、書面表決および委任状提出を含む 354 名の出席があり、総会定足数である会員数の 2 分の 1 を超えているので、定款第 25 条第 1 項により本総会は有効に成立。
- * 定款第 27 条により議長が議事録署名人に土屋宣幸理事並びに吉田茂理事を指名し、了承を得た。
- * 議案決議に先立ち、議長の指名により甲賀常務理事から協会の現状ならびに各議事についての説明がなされた。

当協会の現状

会員 628 名、理事 19 名、監事 2 名、常勤者 2 名、事務所 12 m²。

会費関係収入 650 万 固定費 600 万（人件費 358 万、事務所家賃 113 万、印刷製本費 115 万（ほぼ機関誌）、通信費 30 万、リース料（コピー機、電話）23 万）

個人会員 622 名の分布は東京(135)、神奈川(79)、愛知(53)、埼玉(43)、北海道(42)、千葉(38)、栃木(33)、静岡(20)、長野(19)、宮城(18)、大阪(15)、岐阜(15)、兵庫(13)、茨城(13)、福岡(9)、岡山(9)、山梨(8)

議案説明

第 1 号議案（事業計画）

会費で固定費を賄い、（独）日本スポーツ振興センターのスポーツくじ助成事業として、第 52 回全日本学生グライダー競技選手権大会、第 14 回全日本学生グライダー新人競技大会、滑空スポーツ講習会 2011、ならびに安全飛行大会 2011 を開催する。

第 2 号議案（収支予算）

会費等の安定的収入で一般事務にかかる業務費用を賄い、助成金及びイベント収入を基に上記 4 事業（競技会 2 種、講習会・トレーニング 2 種）を重点事業として、一般業務にかかる倍の収支予算設定のもと実施する。協会全体の収支は 56 万の黒字を見込み、期末正味財産額は 900 万となる予定。

第 3 号議案（新法人役員）

法人移行申請後、認可を受けて設立する公益社団法人日本滑空協会の役員選任案は、役員候補者ごとに賛否を確認して議決する。役員候補案は常務理事会提案を最終的に先に開催された理事会において審議可決し、本総会議案とした。

報告

第 3 号議案で新法人役員が承認された後にそのリストを添えて公益社団法人への移行申請を行う。認可後 2 週間以内に登記を行い、新法人総会において必要事項を議決し、新法人活動を開始する。また、現法人総会を開催し、新法人設立前までの事業報告、決算報告等を議決して解散する。

4. 議案決議について

- * 第 1 号議案 平成 23 年度事業計画（案）
有効出席者全員の賛成により、定款第 25 条第 2 項に基づき可決、承認。
- * 第 2 号議案 平成 23 年度収支予算（案）
有効出席者総数 353 名のうち、賛成 352 名、反対 1 名。賛成多数により、定款第 25 条第 2 項に基づき原案を可決、承認。
- * 第 3 号議案 新法人役員選任
各候補者につき、有効出席者総数 353 名の過半数である 177 名以上の承認を獲得したため、定款第 25 条第 2 項に基づき原案を可決、承認。なお、当日出席者により個別表決を行ったところ、候補者によっては、1、2

名ほど否認表決があった。

5. 議案に対する質疑応答・コメント

- * 監事から助成金及びイベント収入に大きく頼る事業、収支予算計画となっているので、緻密に実施して欲しいとの提言があった。
- * 総会欠席により書面議決行使権を行使する際、役員選任に関し、記名のうえ役員候補者の賛否を個別に表決するのは、心情的にやり辛いとの意見があった。議決権行使書面を事務局で受領確認後、切り離して投票者が特定できないようにするのはどうか、との提案もあった。
- * その他、機関誌の発行をより多くして欲しい、業務効率化のために会費徴収について、徴収時期を揃え、一斉に行ったらどうか、などの意見が述べられた。
- * 役員候補者選出手順について様々な意見が述べられ、議論された。結論として、滑空関係者だけの活動にとどまるのではなく、滑空界を代表して外部に働きかけをする方針のもと新法人として活動していくことを目指すことをあらためて確認し、この方針に則した、本会第3号議案の役員候補者にかかる選出手順についても本会出席者相互がこれを了承した。

以上を以って全ての議事を終了し、12時20分に議長の閉会宣言により閉会した。

平成23年2月26日

社団法人日本滑空協会

議長 会長

牧野 健 

議事録署名人 理事

吉田 茂 

同 理事

土屋 宣幸 

